

2019年度 関東学園大学附属高等学校 部活動方針

2019年4月策定

1 部活動の目的

誰もが安心・安全に楽しめる学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図るためのものである。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

運動部15部、文化部10部、同好会1団体を設け、それぞれ顧問教師1名以上、生徒に部長、副部長各1名以上をおく。

【運動部】

硬式野球部、陸上競技部、男子サッカー部、女子サッカー部、弓道部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、ラグビー部、バトン・ダンス部、ゴルフ部、水泳部、バドミントン部、硬式テニス部

【文化部】

吹奏楽部、和太鼓部、演劇部、茶華道部、家庭科部、JRC部、インターナショナル部、美術部、理数部、コンピュータ部

【同好会】

合唱同好会

(2) 活動日及び活動時間について

① 週当たりの休養日の設定

・週1日以上以上の休養日を設定する。(詳細は各部活動ごとの活動計画による)

※大会参加等により、やむを得ず休養日を確保できない場合は、代替休養日を確保する。

② 長期休業中の休養日の設定

・学期中の休養日の設定に準ずる。

・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。(詳細は各部活動ごとの活動計画による)

③ 活動時間

・合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、長くとも平日では3時間程度で練習を終える。

・学校の休業日(学期中の土・日曜日を含む)では、4時間程度で活動を終える。

・練習試合などで終日の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮し、休養時間をとるなど無理のない活動とする。

・特別な事情により、活動時間を延長しなければならない場合は、保護者の承諾をえた上で実施する。

④ 朝練習

・放課後の練習時間が十分に取れる日は、原則として行わない。

・ただし、朝練習を行う場合は、以下のとおりとする。

活動時間 7:20～8:20

⑤熱中症予防対策

- ・高温多湿の日本の中でも有数の猛暑日を記録するなど、ここ太田・館林地区は熱中症のリスクが極めて高い環境にある。そのためこのような環境でのスポーツ実施時に、生徒・教員・学校関係者の安全を図り、大切な命を守ることを目的としたガイドラインを制定している。原則、以下のガイドラインに基づき部活動を実施する。

※判定材料：WBGT (W e t - B u l b G l o b e T e m p e r a t u r e : 湿球黒球温度, 暑さ指数)

※判定時期：部活動開始時

熱中症予防のための運動指針

WBGT	湿球温	乾球温	運動指針	説明
31	27	35	運動は原則中止	WBGT31℃以上では、皮膚温より気温の方が高くなり、身体から熱を逃すことができない。特別の場合以外は運動を中止する。
28	24	31	厳重警戒 (激しい運動は中止)	WBGT28℃以上では、熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、積極的に休息をとり水分・塩分の補給を行う。体力の低い人、暑さに慣れていない人は運動中止。
25	21	28	警戒 (積極的に休息)	WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。
21	18	24	注意 (積極的に水分補給)	WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
21	18	24	ほぼ安全 (適宜水分補給)	WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

WBGT (湿球黒球温度)

屋外：WBGT=0.7×湿球温度+0.2×黒球温度+0.1×乾球温度
 屋内：WBGT=0.7×湿球温度+0.3×黒球温度

○環境条件の評価にはWBGTが望ましい。
 ○湿球温度は気温が高いと過小評価される場合もあり、湿球温度を用いる場合には緩急温度も参考にする。
 ○乾球温度を用いる場合には、湿度に注意。湿度が高ければ、1ランク厳しい環境条件の運動指針を適用する。

日本体育協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」より

3 活動経費

(1) 活動にかかる経費は、生徒会・保護者会部活動後援会・同窓会・学園等と調整し、支援を受ける。

(2) 各部活動における生徒からの部費等の徴収は、原則行わない。

ただし、徴収が必要となった場合は、各顧問が教頭に伺いを立て校長の許可のもと徴収を行う場合がある。金額については必要最低限とし保護者の理解を得た上で決定する。また、会計については公平性・透明性を図り必ず会計報告を行い、保護者・生徒等への説明責任を果たす。会計監査は教頭が行う。

4 部活動への入部・退部

(1) 入部について

担任から入部届を受け取り、必要な手順を踏んで顧問に提出する。

○2, 3年生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。

①担任から入部届を受け取る。

②必要事項を記入し、部活動編成の際に顧問提出用を顧問に提出する。

③部活動編成後、担任提出用を担任に提出する。

○1年生の部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。

①新入生歓迎会（部活動紹介）を見る。

②仮入部期間の間、部活動を見学・体験する。

③担任から入部届を受け取る。

④必要事項を記入し、部活動編成の際に顧問提出用を顧問に提出する。

⑤部活動編成後、担任提出用を担任に提出する。

(2) 退部について

退部を希望する生徒は、担任、部活動顧問と相談し、保護者の承諾の上、退部が許可される。

5 参加する大会等の精選

高等学校体育連盟等の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精査する。

6 部活動運営

(1) 外部指導者について

専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の了解の下、外部指導者を活用する。

ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2) 部活動検討委員会について

適切に部活動を運営するために、校務委員で組織する部活動検討委員会を設置する。必要に応じて保護者や地域の関係機関とも連携し改善策等を提案してもらう。